

## 六浦南コミュニティハウスの11月16日からの利用条件変更について

このたび、横浜市教育委員会からの通知を受け、**11月16日より**一部利用形態を変更します。

なお、皆さまご存じのとおり、「学校施設活用型コミュニティハウス」は、他の市民利用施設とは異なり、学校教育活動を優先したうえで施設利用が可能となっております。児童が安心して登校でき、かつ、当コミュニティハウスが安全に運営できるよう、引き続きご協力をお願いいたします。

## ● 全般

1. 人との距離（目安2m）が確保できず、会話をする場合はマスクを着用します。
2. 人との距離（目安2m）が確保でき、会話をほとんど行わない場合には、マスクの着用は不要とします。
3. 熱中症などの健康被害が発生する恐れがある場合は、健康被害への対応を優先し、マスクを外します。
4. 手指の消毒（消毒液又は石鹸等の使用）及び健康管理を徹底してください。
5. 児童と接触しないよう、関係のない学校の敷地へ立ち入らないでください。  
ピロティは授業で利用する場合があるため、下校時刻までは原則ピロティは利用できません。
6. 本人や同居の方に少しでも風邪症状（咳・喉の痛み、頭痛・発熱、腹痛、倦怠感等）が見られる場合には利用を控え、医療機関を受診するようお願いいたします。
7. 神奈川県が実施している「LINE コロナお知らせシステム」への登録・活用にご協力ください（コミュニティハウス入り口にて登録可能です）。

## ● 研修室・和室

1. 会議、サークル活動等の団体利用のみとします。（9時～21時まで）
2. 感染防止対策を徹底し、各部屋の定員は、上限を次のように設定します。  
※ 研修室 40人（換気等も考慮し当面 AB に分けての使用は行いません） 和室 12人
3. 大声での発声を伴う利用（コーラス、歌唱、詩吟等）は原則マスクを着用（熱中症などの健康被害に配慮）し、他者との距離を2m程度（最低でも1m）保ち、声を出す向き、歌う人数、演奏時間を減らすなど活動を工夫します。
4. 管楽器など呼吸を使う楽器を演奏する場合、演奏する場面ではマスクを外し、演奏の仕方や楽器の取扱いに気を付け、他者との距離を2m程度（最低でも1m）保ち、音を出す向き、演奏する人数・演奏時間を減らすなど、活動を工夫します。スポーツ吹き矢等の利用も同様とします。
5. ダンス、体操等、運動時はマスクの着用は必要ありません。運動時以外（集合、話し合い、用具の準備や後片付け等）は、マスクを着用するか、状況に応じて人との距離を十分に保ち、会話を控えるなど適切に感染症対策を講じます。
6. 備品を利用する場合は、使用前後の手洗いを行ってください。
7. 頻繁な換気（常時の換気装置作動、適時の窓開け、扇風機の使用等）を行ってください。
8. 飲食についてはできません。ただし、利用中の水分補給は構いません。
9. 囲碁、将棋、麻雀、カードゲームなど、活動上間隔を1m取れないものや対面を避けられないものは利用できません。

## ● その他

1. 自主事業は、六浦南小学校の授業のない日（土日祝日、夏休み等）に限り実施します。
2. 市民図書室（月・水・木・土・日 10時～17時）は、図書の貸出・返却、閲覧も可能です。サロンも利用できますが、マスク着用の上、着席は対面を避け、利用者同士の間隔を1m以上あけてください。（定員16名）
3. 市民図書利用で窓口に並ぶ際は、2mの距離をとり、児童と中学生以上の整列場所を別とします。（足元の表示でご確認ください）
4. 印刷機及びコピー機の利用（有料）については、あらかじめ予約を取ってください。なお、コミ八内での印刷物の捌（さば）き・丁合はできません。

## ● 感染者が発生した場合

**施設の使用（休館等）については学校と協議した上で決定します。**

（感染した場合は、コミュニティハウスにご連絡ください）

（今後、施設利用条件の変更がありましたら、HP上に掲載し、お知らせします。）